

大間町おたふくかぜワクチン任意予防接種費用助成事業のご案内

こどものおたふくかぜの重症化及びまん延を防止し、子育て世代の負担軽減を図ることを目的に、おたふくかぜ任意予防接種の費用を令和8年4月1日から新たに助成します。

【助成対象者】接種時点で、次に当てはまる方（1人あたり、最大2回まで）

- ① 1歳のお子さま（1歳の誕生日当日～2歳の誕生日前日までの間）
- ② 年長のお子さま（小学校入学前の年度、4月1日～3月31日までの間）

※上記の年齢以外で任意接種した場合は、費用助成の対象外です。全額自費での接種となります。

【助成額】

全額（年度内1回限り）

【助成の受け方】

- ① 各自、医療機関に接種方法を確認ください。
- ② 医療機関にある予診票をお使いください。
- ③ 接種費用をお支払い後、申請することにより費用の助成を受けることができます。

※申請月の翌月末日までに指定の口座へ振込します。

申請先：健康づくり推進課

申請期間：接種日の属する年度の翌年4月末日まで

必要書類：領収書原本、接種の証明（予診票、母子手帳等）、保護者の通帳の写し

【問合せ】

健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350（直通）